

平成 27 年度の行政評価懇談会について

1 対象項目

平成 26 年 1 月に策定した本市の行財政改革の取組の指針となる「旭川市行財政改革推進プログラム三訂版」の実効性を高めるため、当該計画の取組項目（13 ページから 34 ページに掲載）のうち、長年懸案となっているものや見直しにより財源効果が見込めるもの、評価により取組の推進が期待できるもののほか、これらに付随して検討が必要な事業として、次の取組項目を選定します。

No.	取組項目	所管部局
53	電子入札の導入	総務部
60	ふれあい収集実施体制の見直し	環境部
61	除雪・道路維持管理委託の見直し	土木部
83	留守家庭児童会の運営負担金の見直し	子育て支援部
85	予防事務手数料等の見直し	消防本部
86	上下水道料金の減免の見直し	上下水道部

2 懇談会の流れ

- (1) 所管部局から取組項目の概要について説明（15 分程度）
- (2) 質疑応答（30 分程度）

3 所管部局との質疑に当たって

- (1) 取組の必要性や妥当性を検証するとともに、その効果について再確認します。
- (2) 取組を進めるための具体的な手法、進捗状況を確認します。

4 行政評価懇談会の日程

- (1) 第 1 回会議（6 月 5 日）「行政評価懇談会の運営等について」
- (2) 第 2～4 回会議（7 月 6 日，13 日，23 日）「各取組項目の意見聴取」